

## 第 7 次尾鷲市総合計画（基本構想）骨子

### 全体構成

#### 第 1 部 序論

##### 第 1 章 総合計画の枠組み

- 1 総合計画策定の趣旨
- 2 総合計画の役割
- 3 総合計画の構成と計画期間

##### 第 2 章 計画策定の背景

- 1 尾鷲市を取り巻く社会動向
- 2 尾鷲市の概況
- 3 市民意向等
- 4 第 6 次後期基本計画の施策評価

##### 第 3 章 尾鷲市の主な課題

#### 第 2 部 基本構想

##### 第 1 章 将来像

##### 第 2 章 将来人口の見通し

##### 第 3 章 まちづくりの基本目標

##### 第 4 章 土地利用構想

##### 第 5 章 基本構想実現のために

（以下、参考）

#### 第 3 部 基本計画

##### 第 1 章 重点的戦略プラン

##### 第 2 章 分野別計画（政策と施策）

##### 第 3 章 国土強靱化地域計画

#### 第 4 部 資料編

# 第1部 序論

## 第1章 総合計画の枠組み

### 1 総合計画策定の趣旨

本市では、昭和45年度に第1次総合計画を策定して以来、6回にわたり計画を策定し、現在、第6次総合計画において、将来都市像を「共に創り 未来につなぐ 誇れるまちおわせ」とし、諸施策を実施しているところです。

第6次総合計画を策定してから8年余りが経過するなかで、国内では、少子化による人口減少と高齢化の急速な進行や、大規模災害の発生、また、新型コロナウイルス感染症の流行など、地域社会を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、これまで以上に地方公共団体に求められる役割が大きくなっています。

本市においては、人口が昭和35年の34,534人をピークに減少し、現在では18,000人を割り込んでおり、さらに過疎高齢化の急速な進展により、旧町内を除く各町においては、高齢化率が60%を超えています。

財政状況においては、少子高齢化・過疎化、さらには、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止などにより市税収入の減少が進む一方で、福祉関連経費の増加などにより財政の硬直化に直面していますが、市民の価値観や行政需要が多様化しているなか、そうした市民ニーズに対応するためには、より柔軟で、安定した行政運営が求められています。

第6次尾鷲市総合計画は、2021(令和3)年度をもって終了することから、2022(令和4)年度を初年度とする第7次尾鷲市総合計画を策定し、総合的、計画的なまちづくりの指針とするものです。

### 2 総合計画の役割

総合計画は、将来の尾鷲市をどのような「まち」にしていくのか、その指針となる計画であり、誰が、どのようなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたものです。

第7次総合計画は、近年の大規模自然災害等に備え、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するための「国土強靱化地域計画」や将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指し、具体的な取組を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定しました。

これにより、本市が策定する全ての計画に対し縦串と横串を通し、個々の計画がバラバラにならない計画体系として構築しています。

また、計画実現のためには、市民、地域、事業者、行政などの相互連携が不可欠であり、新たに策定する総合計画に対しては、より多くの市民等の意見を聴き、課題の整理を行った上で、課題解決の手段と目標を明らかにしたわかりやすい計画づくりに努めています。

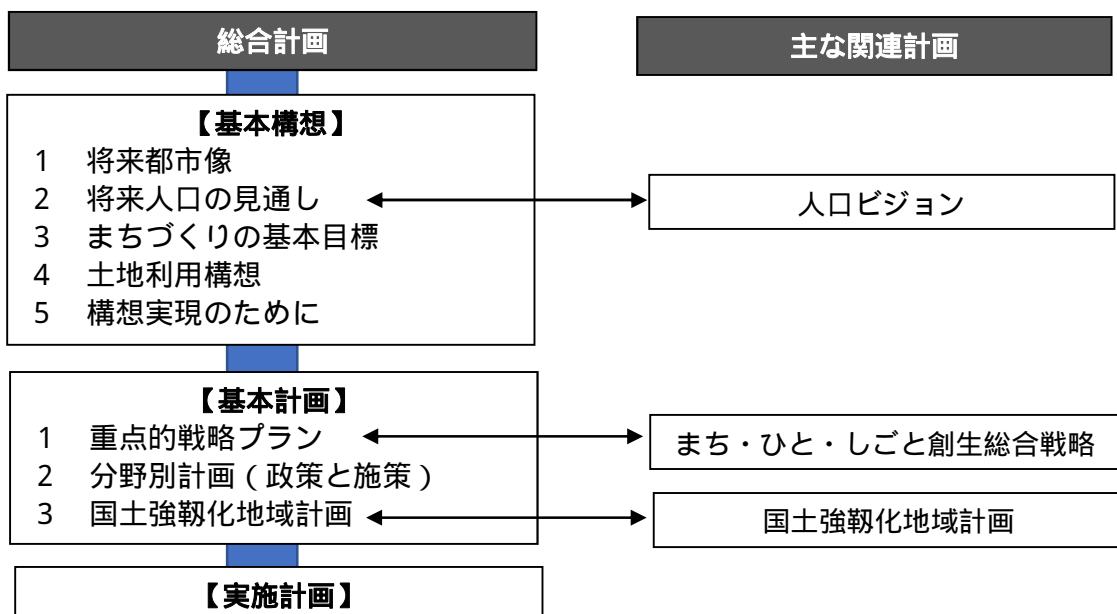
策定にあたっては、次の3つの項目を基本的な考え方として、総合計画をまちづくりの進行管理ができる計画書として策定しています。

- |   |
|---|
| <p>(1) <b>策定過程の見える化</b><br/>         市民等と行政が一体となってまちづくりを進めていくために、本市の現状と課題の共通認識、目指す方向性の共通認識をもつ。</p> <p>(2) <b>実現性・実効性を確保した計画</b><br/>         総合計画を着実に進めていくために、まちづくりの目標の設定に際しては、審議会等でのご意見も伺いながら目標設定を行うとともに、施策の目的と手段も明確化し、施策の実現性や事業の実効性を確保した計画とする。</p> <p>(3) <b>市民参加によるわかりやすい計画づくり</b><br/>         総合計画は本市のまちづくりの基本となるものであるから、市民等の意見を聴く機会を設けるとともに、誰もが手に取って読んでいただける、わかりやすい計画とする。</p> |
|---|

### 3 総合計画の構成と計画期間

総合計画の体系は、以下のように基本構想、基本計画、実施計画で構成し、将来人口の見通しは「人口ビジョン」、重点的戦略プランは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携を図ります。また、基本計画には、「国土強靱化地域計画」を加えます。

総合計画の計画期間は、10年間とします。



(1) **基本構想**

基本構想は、長期的な展望に立って総合的かつ計画的な行政運営を行う指針であり、尾鷲市の将来像を描くための将来の都市像とまちづくりの基本理念として示すものです。

計画期間：2022年度（令和4年度）～2031年度（令和13年度）

【10年間】

(2) **基本計画**

基本計画は、基本構想で定めた将来の都市像とまちづくりの基本理念を実現するため、施策の大綱に基づき、必要な施策を体系的かつ具体的な事業計画として明らかにするものです。

前期計画：2022年度（令和4年度）～2026年度（令和8年度）

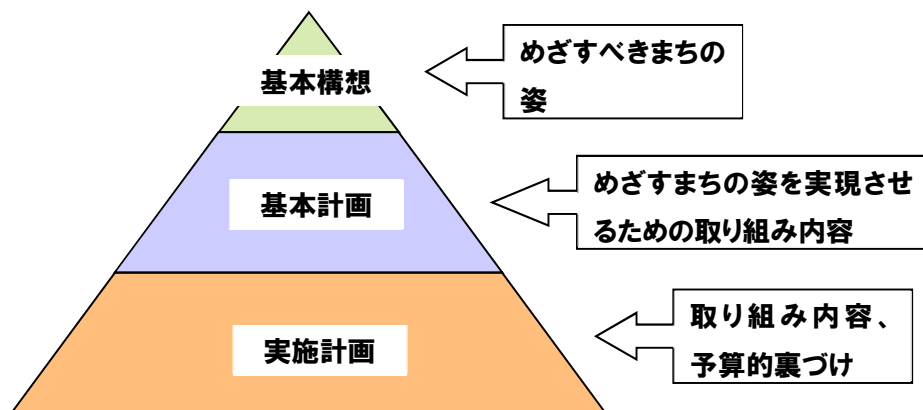
【5年間】

後期計画：2027年度（令和9年度）～2031年度（令和13年度）

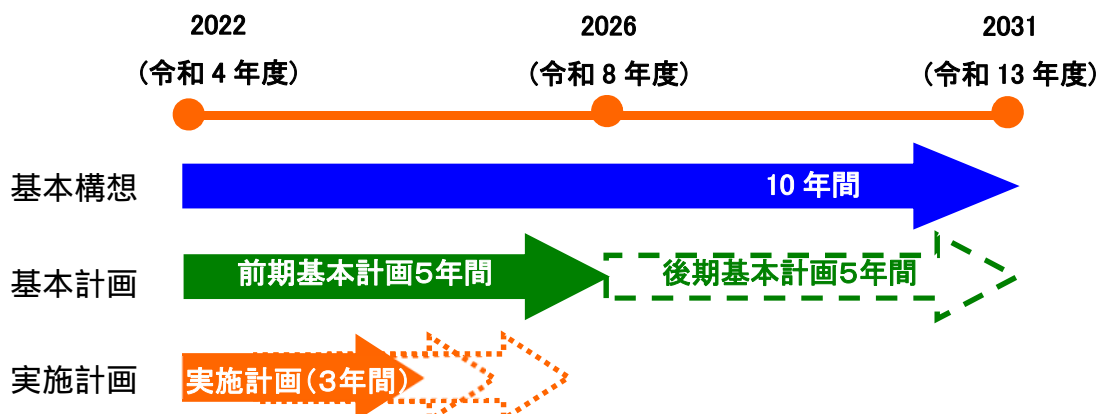
【5年間】

(3) **実施計画**

実施計画は、基本計画に定めた施策、事業を財政的な裏付けをもって計画的に実施することを目的とし、毎年度の予算編成等の指針とするもの。施策の目標を達成するために3か年のローリング方式により進行管理を行います。



(第7次尾鷲市総合計画 10年間の流れ)



## 第2章 計画策定の背景

### 1 尾鷲市を取り巻く社会動向

- ・人口減少・少子高齢化の加速
- ・価値観の変化・多様化
- ・先進技術導入による「超スマート社会」の到来（AI, IOT, ビックデータ活用等）
- ・地球環境問題の深刻化、脱炭素社会に向けた取り組み
- ・持続可能な社会づくりへの意識向上（SDGsの取り組み）
- ・若者の地方部への移住意向の上昇
- ・新型コロナウイルス感染による新しい生活様式の拡大
- ・国土強靱化の取り組み

### 2 尾鷲市の概況

- ・市域面積の約92%は山林で、平たん地が極めて少なく湾奥の小低地に位置している。
- ・豊かな自然環境。
- ・人口は昭和35年をピークに減少を続けており、少子高齢化が進行。今後10年間で約4,000人程度減少と推計（国立社会保障・人口問題研究所による推計）
- ・人口動態は自然減及び社会減が続いている。
- ・産業別従業者数は第1次・第2次・第3次産業ともに減少傾向であり、第3次産業の割合が増加傾向。
- ・観光入込客数は、増加傾向。
- ・財政力指数は0.39であり、全国平均よりも下回っている。
- ・尾鷲三田火力発電所跡地に「おわせSEAモデル」（集客交流人口拡大「S」、新たなエネルギーの活用「E」、働く場所・雇用の創出「A」をコンセプト）を展開。

### 3 市民意向等

- ・今後推進すべき施策（重要度が高い反面、満足度が平均を下回っている施策）のトップ3は、「地域医療体制の確保」「財政の健全化」「新しいひとの流れの創出」（まちづくりアンケートによる）
- ・これらの施策については、「これまで悪くなっている」と感じている人が多い。（総合計画策定に関するアンケート調査。以下同じ）
- ・人口減少等の社会動向への対応は重要と考えている人が多い。
- ・総合戦略の施策について重点的に推進すべき施策（重要度が高い反面、満足度が平均を下回っている施策）は、
  - ・後継者対策、起業支援、事業・企業誘致の推進
  - ・定住、移住の促進
  - ・子育てしたい、しやすいまちづくり

#### 4 第6次後期基本計画の施策評価

評価中
-----

### 第3章 尾鷲市の主な課題

前章の計画策定の背景に示す社会動向、市の概況、市民意向等、施策評価を踏まえ、以下にまちづくりの課題認識を示します。

課題	主な内容
人口減少・少子高齢化の進展	<ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少による地域内経済の縮小が懸念</li><li>・地域活動の担い手不足</li></ul>
安全・安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・南海トラフ地震による津波被害、都市機能被害への対応の充実、強化</li><li>・地球温暖化による台風、集中豪雨等による災害への備え</li><li>・自助、共助、公助のあり方の確立</li><li>・高齢者ドライバーによる事故増加等、交通安全対策の充実</li></ul>
住み続けられるための支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域医療体制の確保</li><li>・高齢者・障がい者福祉の充実、健康寿命の増進</li><li>・子育てしたい、しやすい環境整備</li><li>・若者世代やファミリー層の定住・移住促進</li></ul>
まちの活力や魅力の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・おわせ SEA モデルの推進</li><li>・後継者対策、起業支援、事業・企業誘致の推進</li><li>・生産性向上のための AI, IoT などの活用</li><li>・恵まれた自然、豊富な水産物、熊野古道等の様々な観光資源の活用による産業振興</li></ul>
将来の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育におけるまちづくり人材の育成</li><li>・学校教育の充実</li><li>・生涯学習の充実</li></ul>
持続可能な行財政運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・財源の健全化</li><li>・少子・高齢化に対応した公共施設の適切な維持・管理</li><li>・空き家等の既存ストックの有効活用</li><li>・効率的な行政サービスの実施</li></ul>

## 第2部 基本構想

### 第1章 将来像

#### 1 将来のまちづくりの考え方

尾鷲市を取り巻く社会動向の変化、市内にあっては「おわせ SEA モデル」による新しい価値の創造等を踏まえ、「夢・希望」「充実」「革新」の3つの視点でまちづくりを進めます。



#### 2 将来像

将来像設定のキーワード（市民アンケート等より）

- ・夢と希望
- ・安心、安全
- ・子どもを育てやすい
- ・災害に強い
- ・健やかに暮らせる
- ・住みたい、住んでみたい、行きたいまち
- ・自慢できるまち

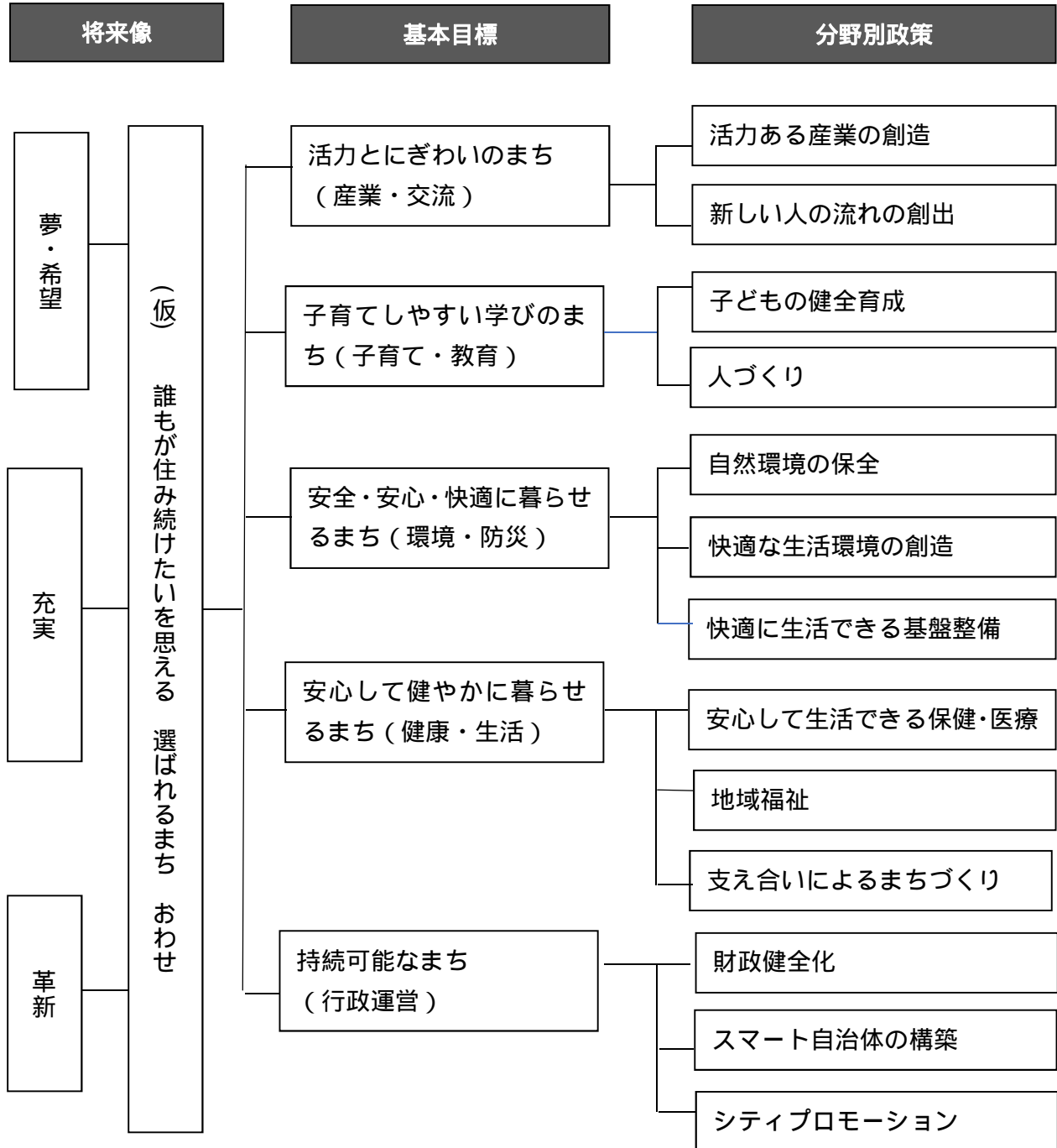
### 第2章 将来人口の見通し

まちの活力と規模を維持していくための基本となる人口については、尾鷲市人口ビジョンにもとづく目標人口をもとに、第7次尾鷲市総合計画の目標年時の人口を位置づけます。

<2017（平成29）年）国勢調査人口>	<目標年（2031（令和13）年）>
総人口 18,009人	総人口 約 人
年齢別人口	年齢別人口
0～14歳（年少人口） 1,754人	0～14歳 約 人
15～64歳（生産年齢人口） 8,833人	15～64歳 約 人
65歳～（老年人口） 7,375人	65歳～ 約 人
高齢化率 41.1%	高齢化率

### 第3章 まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、まちづくりの5つの基本目標を設定し、これらに基づき分野別の政策を推進していきます。





## 第4章 土地利用構想

「おわせ SEA モデル」を新たな拠点として位置づけ、市街地・集落の整備促進と自然環境の保全を図ります。

現在策定中の「尾鷲市都市マスタープラン」と整合を図ります。

## 第5章 基本構想実現のために

### 総合計画の進行管理の実践

- ・総合計画に基づく計画（予算編成）、実施（予算執行）、評価（評価・決算）のPDSサイクルを継続
- ・外部評価（市民評価）の実施

### SDGsの目標と本市の取組とを関連付け

- ・持続可能なまちづくりを進めるため、SDGsに掲げられている17の目標と総合計画における施策を関連付けて取組を進める

### 先端技術の活用

- ・AI技術やIoT等のデジタルテクノロジーの活用により、本市における社会的課題や地域の課題解決を図るため、まちづくりの中で新たな技術を積極的に活用

### 行財政運営

- ・本市の財政運営は、人口減少や経済活動の停滞等による市税収入の減少が進む一方、福祉関係経費が増加するなど、財政の硬直化に直面
- ・健全で持続可能な行政運営を行うため、迅速で効率的かつ効果的な行財政改革を実施